

# 「外環の2」廃止案を受理

## 地権者121人が都に提出

杉並区善福寺2丁目の地権者有志が、都庁で記者会見し、昨年12月2日に受提出していた「外環の2」一部区間廃止の都市計画提案を東京都が正式受理しました。地権者有志が1月19日、のは東京都で初めてです。

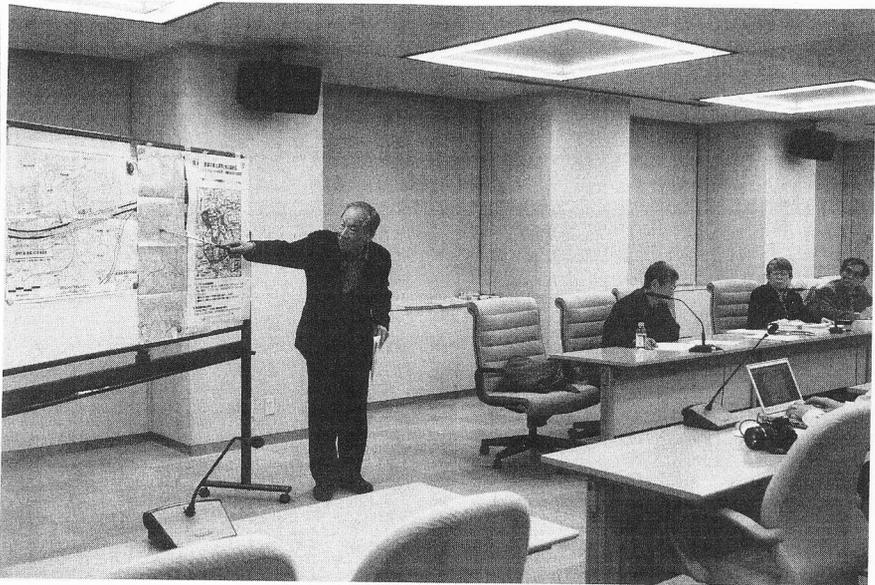
### 都計審で審議へ

「外環の2」道路計画のうち、杉並区善福寺2丁目(約300軒)部分の地権者の79%にあたる121人が、同区間の廃止を求めて都市計画法に基づくと

スルートを示すことなど、次々と補正を指示。地権者は、専門書と格闘しながら交通量調査を行い、「区間別12時間交通容量と混雑度の計算書」などを作成し、「外環の2」が不要であることを示してきました。記者会見で古川英夫さん

は「公の提案制度を活用して、全国でも前例のない道路の廃止を提案し、受理された。一軒一軒回ってハンコをもらって歩いたが、地権者の79%が外環の2道路は不要と判断したことが、この提案を強力なものにした」と語りました。

正式受理されたことで今後、杉並区の意見を聞いたうえで、都が「提案に基づく都市計画を定めるか遅滞なく判断」することになり



都市計画提案の説明をする古川さん(左)と地権者有志ら=1月19日、都庁

ます。その後、都市計画審議会に諮られます。

「外環の2」訴訟弁護団の加納小百合弁護士も記者会見に駆けつけ、「市民の反対の声が届かないという相談を受けて、この制度を

紹介した。都市計画審議会では、みなさんがひとかたまりの地域としてこれだけの反対があることが記録されること自体大きな意味がある」と述べました。